資料－２

第8回　鳥海ダム建設事業マネジメント委員会

鳥海ダム建設事業の事業監理について

（※「不開示情報」を省いた構成にしております）

東北地方整備局　鳥海ダム工事事務所
令和7年7月8日（火）

前回委員会(R6.6.28)の意見と対応

国土交通省東北地方整備局
鳥海ダム工事事務所

○令和5年度事業実施状況及び令和6年度事業計画について

[前回意見]

- 令和5年度の事業実施状況及び令和6年度の事業計画について確認した。
- 事業監理の推進について、提案のとおり実施するよう努めること。
- 令和5年度のコスト縮減の検討状況を確認した。今後のさらなるコスト縮減に活かすこと。
- 引き続き、工程管理・品質の確保・安全管理に努めること。
- 引き続き、鳥海ダムの特徴を踏まえた計画・設計を進めること。
- 経済波及効果を用いるなどして、ダム建設事業に対する地域の理解促進に努めていくこと。

[前回意見に対する対応]

■ 事業監理の推進について

・令和5年9月1日に「鳥海ダム事業監理推進室」を設立。第5回鳥海ダム事業監理推進室では、懸案事項、コスト増減項目を調査し、取りまとめを行った。

■ 今後のコスト縮減について

・「第5回鳥海ダム事業監理推進室」にて取りまとめた懸案事項、コスト増減項目を精査・検討し、コスト縮減に向け事業監理の推進を図っている。

■ 工程管理・品質の確保・安全管理について

・工程会議や全体事業調整会議を定期的に開催し、進捗管理と情報の共有を行った。
・安全管理については、職員による抜打パトロールや施工業者で組織する安全協議会によるパトロールのほか、事故防止対策委員会 による安全パトロールや労働基準監督署による講話など、工事現場の安全管理に努めている。

■ 鳥海ダムの特徴を踏まえた計画・設計について

・「鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会」等においてアドバイスを頂き事業に反映させるなど、鳥海ダムの特徴を踏まえた計画・設計を進めている。

■ ダム建設事業に対する地域の理解促進について

・鳥海ダムサイト周辺の工事現場を一望できる展望所(テストハウス)を設置した。展望所には鳥海ダム建設事業の概要説明パネルを設置し、また、由利本荘市と連携し、広報誌やSNSを活用した現場説明など地域の理解促進に努めている。

- 引き続き、工程管理・品質の確保・安全管理に十分留意し、効率的な事業推進に努める。

事業監理のとりくみ

事業監理の強化【鳥海ダム】

○各種調整会議の実施

■ 目的

・所内の役割と責任を明確化し、情報の共有と対応レスポンスの向上を図る。
・本体工事着手に向けた、各工事の懸案事項への対応、スケジュール管理。

■ 開催状況

・週間工程会議（週1回：各工事、工事課職員、事業監理業務）
・全体工程会議（月1回：本体関連工事、技術副所長以下全職員、事業監理業務）
・全体事業調整会議（月1回：全職員、事業監理業務）



▲全体事業調整会議

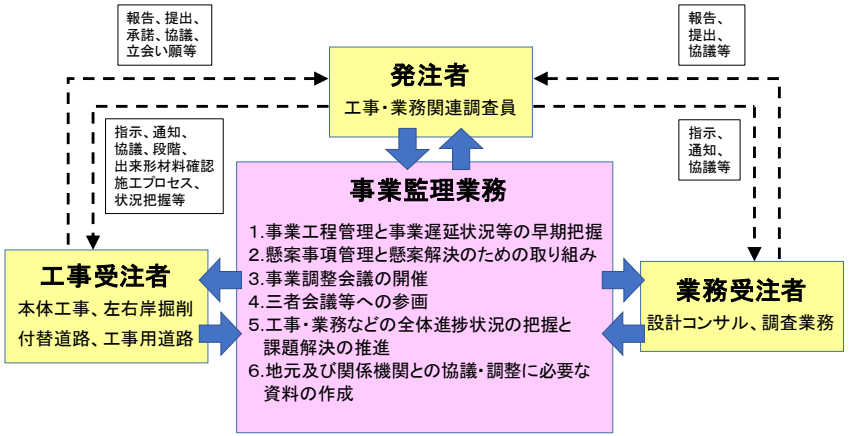
○事務所が独自に取り組んでいる事業監理の取り組み

■ 目的

R4年度から鳥海ダム建設事業の適正かつ円滑な推進を図るため、ダム関連工事における適正な履行並びに品質を確保することを目的に、鳥海ダム関連工事事業監理業務を契約。

事業工程管理と事業遅延状況等の早期把握に努め、工事・業務などの課題解決を推進する。

「鳥海ダム関連工事事業監理業務_実施体制イメージ」



○鳥海ダム事業監理推進会議を開催

■ 目的

・安全と品質の確保を最優先に、目標の達成に向けた継続的かつ実効性あるコスト縮減活動を推進するため、必要な検討、調整等を行うことを目的とする。
・鳥海ダム事業監理推進会議は四半期に1回程度の開催を予定している。令和7年度は4月に第5回を開催。

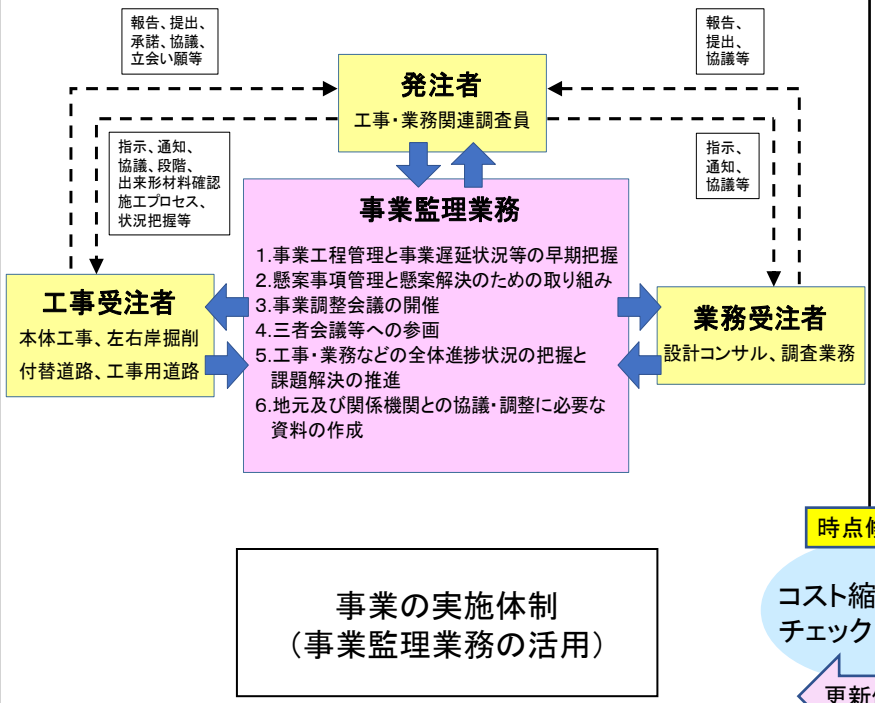
事業監理のとりくみ

国土交通省東北地方整備局
鳥 海 ダ ム 工 事 事 務 所

鳥海ダムの事業監理（イメージ）

- ◆ 安全と品質の確保を最優先に、目標の達成に向けた継続的かつ実効性あるコスト縮減活動を推進するため、必要な検討、調整等を行い、事業全体の早期フォローアップを図る。
- ◆ 鳥海ダム事業監理推進室から、鳥海ダム建設事業マネジメント委員会へ、事業進捗、事業監理状況を報告し、学識者等の意見を伺い、適切な事業監理を行う。

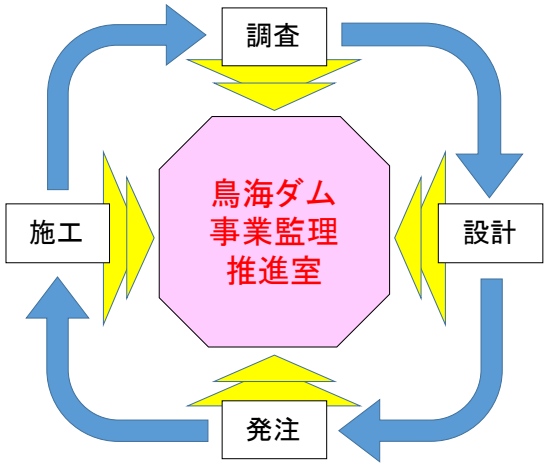
「鳥海ダム関連工事事業監理業務_実施体制イメージ」



事業の実施体制
（事業監理業務の活用）

時点修正
コスト縮減検討チェックリスト
更新依頼

「鳥海ダム事業監理推進室イメージ」





▲事業監理推進会議（第1回）

事業監理推進室
（事業進捗、コスト管理）

報告
提言

鳥海ダム建設事業
マネジメント委員会

・事業全般における実施状況
・事業進捗状況
・工程管理
・事業費監理　等



▲委員会開催状況

事業監理の取り組み
（鳥海ダム建設事業
マネジメント委員会

事業監理のとりくみ

鳥海ダム事業監理推進室

■目的

・推進室は、安全と品質の確保を最優先に、目標の達成に向けた継続的かつ実効性あるコスト縮減活動を推進するため、必要な検討、調整等を行う。

◆現状把握

・予見不可能な事象発生により、その対策費用等が増加している。
・物価上昇に歯止めが効かない状況である（セメント、油脂類、その他）。

◆事務所として取り組むべき事項

・計画～調査～設計～施工～維持管理全プロセス、全項目についてコストを点検。
・金額の大小によらず縮減可能な項目は全て把握し、コスト縮減を図る。

■昨年度以降の実施内容

◆鳥海ダム事業監理推進室

（第二回：R6.6.12）（第三回：R6.9.10）（第四回：R7.2.26）（第五回：R7.4.24）

・事業工程に対する進捗状況・懸案事項の確認。
・懸案事項及びコスト縮減の可能性がある項目の洗い出し。

■今後の取り組み

◆事業監理について

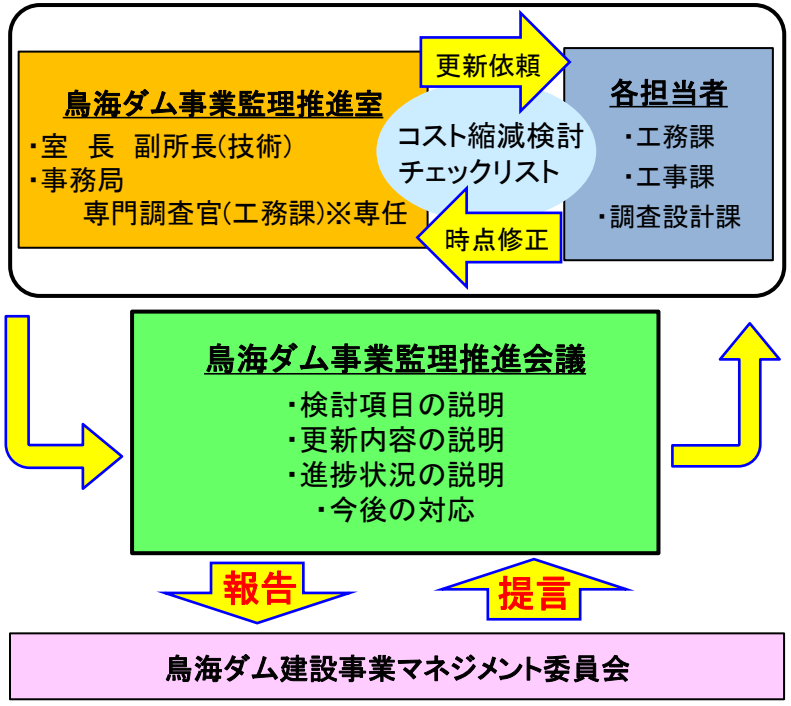
・本体工事及び付替道路全体額の精査と進捗管理の徹底。
・コストの点検・精査を実施し、少額でもコスト縮減に繋がるものは記録・検討。
・「計画・設計」、「施工」、「維持管理」等の各分野におけるコスト縮減項目の把握・分析を実施。
・ コスト縮減検討内容実施後の対応として、検討項目ごとに説明資料（PPT）を作成し、マネジメント委員会、事業費監理資料へ活用・報告。

点検の視点

（プロセス）

調査	(1) 調査・計画にさらなる見直しの余地はないか？
計画	(2) 求められる性能に対し、過大なものとなっていないか？
設計	(3) 真に必要な機能に限定しているか？
積算	(4) 過剰な品質・安全・景観デザイン（オーバークオリティ）になっていないか？
施工	(5) 施工歩掛り、資材等単価見積りの妥当性をチェックしているか？
管理	(6) 工法比較を適正に行っているか？
(LCC)	(7) 施工計画にさらなる工夫の余地はないか？

組織イメージ図



事業監理のとりくみ

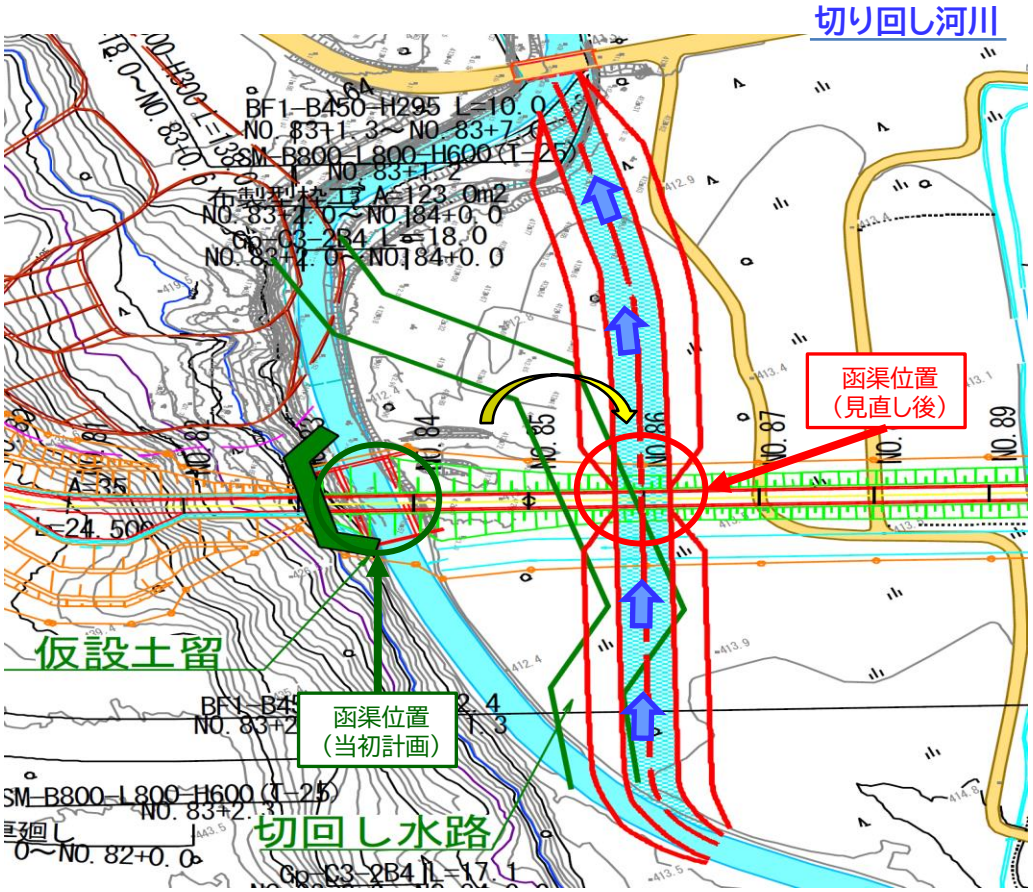
コスト縮減 【約93百万円】

番号	項目	コスト縮減の内容	縮減額（百万円）
①	函渠工設置位置見直し	付替道路と交差する河川函渠の位置を見直し、函渠延長が縮小。	▲約83
②	詰所用専用回線の削減	監督員詰所に整備している専用回線について、事業者回線を活用。	▲約10

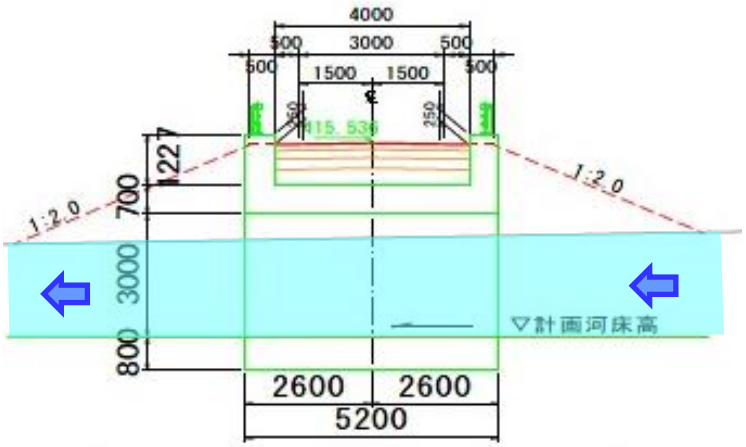
事業監理のとりくみ

函渠工設置位置の見直し 【約82．8百万円減】

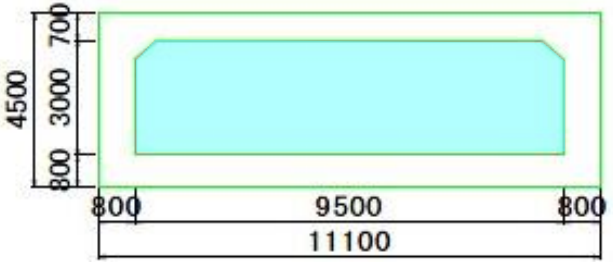
・当初計画では、現況河川を渡河する位置に、付替道路の函渠を設置する予定であった。
・この場合、地すべりに近接するため、大規模な仮設土留工が必要となり、また、切回し水路が必要になるうえ、函渠部材厚が1mになり不経済。
・現況河川の切り回しによる施工費は掛かるものの、函渠の位置を見直すことにより、函渠延長や部材厚が縮小され、トータルでコストを縮減。



【平面図】



【側面図】



【断面図】

事業監理のとりくみ

詰所用専用回線の削減 【約10百万円減】

・監督員詰所に整備している専用回線（ネットワーク、マイクロ回線等）について、事業者回線によるテレワーク環境や携帯電話の活用に見直した。
・電話機、A3複合機、詰所無線LANにかかる費用を縮減。

当初計画

メニュー		有無	方法	必要な機器	概算金額	備考
電話	外線	有り	事務所交換機から延長（事務所地点で1回線新規契約）	多機能電話	64,000	1台
				回線利用料(1回線追加分)	不明	総務課に確認
	内線	有り	事務所交換機から延長	内線電話	342,000	PHS9台
				PHS基地局	500,000	基地局3台
				他機器	107,000	他機器
FAX	外線	有り	事務所交換機から延長（事務所地点で1回線新規契約）	複合機(事務所から転用を想定)	不明	総務課に確認
				回線利用料(1回線追加分)	不明	総務課に確認
	内線	有り	事務所交換機から延長	複合機(事務所から転用を想定)	不明	総務課に確認
				電話関係労務・諸経費	787,000	
電話・FAX 計					*1,800,000*	
プリンタ		有り	詰所内有線LAN	複合機(事務所から転用を想定)	不明	総務課に確認
PC用NW		有り	詰所内有線LAN	事務所～詰所のSFP	3,180,000	SFP（長距離）*2
				詰所L2-SW（PoE給電）	1,010,000	L2-SW（固定型タイプE・電源シングル）
				収容架（詰所）	150,000	
				HUB	500,000	
				詰所内LANケーブル敷設	500,000	
				NW関係労務・諸経費	1,500,000	SI費含む
PC用ネットワーク 計					*6,840,000*	
映像系		有り	詰所内有線LAN	画像回覧装置	1,500,000	1台
				モニタ	250,000	40インチ1面
				映像関係労務・諸経費	500,000	
映像関係 計					*2,250,000*	
NW		有り	事務所から延長（国交省光を分岐）	光ケーブル敷設	1,000,000	
合計					*11,890,000*	

変更

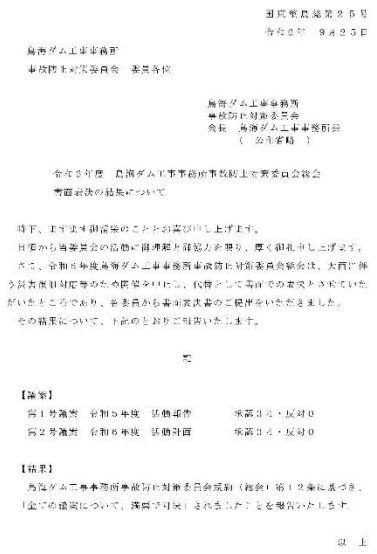
メニュー		有無	方法	必要な機器	概算金額	備考
電話	外線	無し	~~NTTを単独で新規引込~~	電話機		1台
			~~電話回線使用料~~	~~月額料金(1,210円)~~		~~8年間(96ヵ月)で試算~~
			~~(光電話オフィスA)~~	~~通話料金(最大17.6円/分)~~		~~※最大:携帯電話向け通話~~
	内線	無し	官携帯で対応	官携帯	0	
FAX	外線	無し	~~NTTを単独で新規引込~~	~~A3複合機~~		~~エプソンPX-M6712FTの価格~~
	内線	無し			0	
電話・FAX 計					*0*	*通話料金除く*
プリンタ		有り	~~詰所内無線LAN（Wi-Fi）~~	A3複合機		
			本局調達	プリンター・スキャナー		湯沢で不要になる複合機を移設予定
NW		有り	インターネット回線使用料	初期費用(22,880円)	20,000	
			（フレッツ光ネクスト）	月額(9,240円)	850,000	8年間(96ヵ月)で試算
			プロバイダ料金	月額(1,320円)	130,000	8年間(96ヵ月)で試算
			Wi-Fiルータ		100,000	
ネットワーク 計					*1,100,000*	
映像系		無し				
合計					*1,100,000*	

安全管理への取り組み

国土交通省東北地方整備局
鳥海ダム工事事務所

①事故防止対策委員会活動

事故防止対策委員会総会



＜R6. 9. 25＞

・令和5年度活動報告
・令和6年度事業計画
※豪雨の影響により
　中止→書面開催

安全パトロール





＜ R6. 11. 20＞

・工事、調査現場のパトロール
・参加　全20社
・指摘事項の抽出

・改善を図り、事故を防止する。

②その他独自のとりくみ

抜き打ちパトロール＜ R6. 5. 30＞



交通安全パトロール＜ R6. 6. 24＞



令和5、6年度の工事事故発生6件
今後も、安全管理に留意しながら事業を進める。

安全管理への取り組み

令和5年度及び令和6年度の工事事故発生等状況

発生年度	事故No.	災害分類	事故の概要
令和5年度	1	労働災害	法枠組立作業時に使用していた工具(ハンマードリル)を工具箱にしまった後に立ち上がって移動しようと一歩踏み出した際に、転落防護柵の控え単管に前頭部(ヘルメット着用)をぶつけた。 ぶつけた際、頭部や首には違和感がなかったものの右手にしびれが発生した。
	2	労働災害	現場休憩所設置中、掲示板のトタン板を運ぼうとした際に手を切った。左手中指を横に1センチ程度切り、4針縫った。
	3	労働災害	構造物撤去作業中、体調が悪いと言って座り込んだ。脱水症状による熱中症と診断。
	4	労働災害	林道上部に設置した吹付プラントの片付け作業中、セメントサイロの蓋を閉めた際に左手親指爪の根元部分を挟んだ。骨に異常なく縫合もなし。
令和6年度	5	労働災害	法枠の吹付作業中にホース圧力による揺れで脱臼癖により右肩関節を脱臼した。
	6	物損公衆	工事現場へ社用車で移動中、脇見運転により道路脇の田んぼ面に逸脱した。

安全管理への取り組み

国土交通省東北地方整備局
鳥 海 ダ ム 工 事 事 務 所

令和7年度　鳥海ダム工事事務所 工事事故防止目標と取り組み事項

目標　労災根絶！「“やって当たり前”の行動を、確実に行う」

目標達成に向けた取り組み事項

1．安全パトロールの実施

1）原則として年2回以上（おおむね9月・11月）の安全パトロールを実施する。
　なお、工事の施工状況等を踏まえ、適宜見直すものとする。
2）安全パトロールの実施にあたっては、必要に応じて労働基準監督署又は警察署等関係機関の指導（講話等）を受ける。
3）安全パトロール終了後は、問題点等を受注者へ伝達すると共に、改善策の検討及び実施を指示する。また、後日、対応状況を確認し、改善結果を評価する。
4）安全パトロールの実施内容は、令和7年4月14日付け企画部長通知「令和7年度東北地方整備局事故防止対策方針について」に基づき対応する。
5）鳥海ダム工事事務所幹部職員による「抜き打ちパトロール」、鳥海ダム工事事務所主任監督職員らによる「主任監督員パトロール」及び工事関係車両の安全走行を確認する主旨で工事課職員による「交通安全パトロール」実施する。

2．安全教育の実施

安全意識の向上を図るため、次の取り組みを行う。
1）安全旗を現場に掲揚する。
2）東北地方整備局からの事故発生状況等、安全に関する資料を配付し、事故防止に努める。
3）鳥海ダム工事事務所における工事事故情報を共有するとともに、注意喚起を行う。
4）時間外労働時間の上限規制及び4週8休の適用を遵守すると共に、稼働時間の減少が事故リスクの増加に繋がることのないよう、適切な工期設定及び工程管理に取り組む。
5）通勤中を含め、一般道走行に関する法令遵守、地域住民の生活環境に配慮したルール及び現場内の通行ルールの徹底等、交通安全について注意喚起を行う。
6）重点対策に位置づける作業については、リスク項目及びその対策方法をリストアップし、実施状況についてチェックを行う。

3．その他

1）各現場との安全管理、交通管理等に関する意見交換を実施する。
2）工事事故の発生が多い受注者については、重点的に指導を行い、具体的な改善策を求める。
3）指定管理鳥獣（クマ等）や洪水、地山崩落等の危険情報を迅速に共有する体制を構築する。
4）令和7年6月1日からの熱中症対策義務化を受け、各現場の対応について確認する。

安全管理への取り組み

国土交通省東北地方整備局
鳥海ダム工事事務所

＜安全対策の例＞　熱中症防止対策

区分	実施項目
管理体制	・安全掲示板に3時間ごとのWBGT値予報を掲示し、注意喚起を図る。（写真①）
	・誰でも確認できる箇所（安全掲示板横・現場内）にWBGT計を設置する。（写真②）
教育	・新規入場者教育時において、当現場の熱中症対策ルールを周知する。
	・朝礼時において、安全当番から当日のWBGT値予報を周知し、注意喚起を図る。
体調管理	・熱中症予防チェックシートを用い、作業員の体調管理を行う。
熱中症防止設備等	・各所に熱中症対策応急キットを常備する。
	・エアコンを常時稼働した休憩所を確保する。
	・熱中症対策用品（タオル・ドライTシャツ）を配布する。（写真③）
水分・塩分補給	・現場詰所の冷蔵庫に塩飴や経口補水液を常備する。（写真④）
	・現場詰所にウォーターサーバーを設置する。（写真⑤）
	・毎日朝礼時に水分・塩分補給を確実に行うように周知する。
緊急時の措置	・緊急時連絡体制表に基づき、速やかに関係部署に報告する。



写真①





写真②



写真③



写真④-1



写真④-2



写真⑤

安全管理への取り組み

国土交通省東北地方整備局
鳥海ダム工事事務所

○令和7年度　現場パトロール実施スケジュール

No.	工事名	R7 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	①設備	②高所	③夜間	④場内	⑤坑内	⑥重機
1	鳥海ダム本体建設（第１期）工事	■	■	■	■	■	■	■	■	- -	- -	- -	- -	● 4～11	● 5～11	● 5～10	● 5～11		● 4～11
2	鳥海ダム付替道路５号橋下部工工事	■	■	■	■	■	■	■	■	- -	- -	- -	- -	● 4～11			● 4～11	● 7～11	● 4～11
3	鳥海ダム市道付替百宅線１号トンネル工事	■	■	■	■	■	■	■	■					● 5～11		● 5～11	● 5～11	● 5～11	● 5～11
4	鳥海ダム市道付替百宅線２号トンネル工事	■	■	■	■	■	■	■	■	- -	- -	- -	- -	● 5～11		● 7～11	● 5～11	● 7～11	● 5～11
5	鳥海ダム市道付替百宅線天配地区道路工事		■	■	■												● 4～6		● 4～6
6	鳥海ダム市道付替百宅線４号橋下部工他工事	■	■	■	■	■	■	■									● 5～9		● 5～9
7	鳥海ダム市道付替百宅線百宅地区改良工事	■	■	■	■	■	■	■									● 5～9		● 5～9
8	鳥海ダム市道付替倉ノ下線舘ノ下道路改良工事	■	■	■	■	■	■	■	■								● 5～10		● 5～10
9	鳥海ダム市道付替百宅線杉峠改良工事	■	■	■	■	■	■	■	■	■							● 5～11		● 5～11
10	鳥海ダム市道付替下向線大赤改良工事	■	■	■	■	■	■	■	■								● 5～10		● 5～10
11	鳥海ダム市道付替高野台線前沢山道路改良工事	■	■	■	■	■	■	■	■								● 5～10		● 5～10
12	鳥海ダムＣＣＴＶ設備工事	■	■	■	■	■											● 5～7		● 5～7
13	鳥海ダム市道付替道路百宅線百宅道路工事		■	■	■	■	■	■	■	■							● 5～11		● 5～11
14	鳥海ダム基盤整備工事		■	■	■	■	■	■	■	■							● 5～11		● 5～11
15	鳥海ダム市道付替倉ノ下線滝ノ上改良工事			■	■	■	■	■	■	■							● 6～11		● 6～11
16	鳥海ダム市道付替手代線後山道路工事			■	■	■	■	■	■	■							● 6～11		● 6～11
17	鳥海ダム市道付替手代線後山工事用道路工事																● 6～11		● 6～11
安全パトロール（事故防活動）						●		●											
臨時点検			○	○	○		○												
備考			重機作業 場内通行	重機作業 高所作業	場内通行作業 夜間作業		坑内設備点検作業							・工程会議（週1回） ・幹部抜き打ちパトロール または主任監督員パトロール（月1回以上） ・交通安全パトロール（月1回） ・過積載点検１回/四半期（6, 9, 12, 3月）					

第16回　鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会

国土交通省東北地方整備局
鳥海ダム工事事務所

○鳥海ダムでは、環境に配慮したダム事業を進めることを目的に、専門家の指導及び助言をいただきながら、鳥海ダム環境影響評価技術検討委員会を開催している。

○ダム建設事業の実施にあたり、平成30年7月に環境影響評価書の公告・縦覧を行っており、令和元年度以降は事業における環境モニタリング調査計画の内容、及び工事中～供用後のモニタリング調査結果の分析・評価、並びに環境保全措置等の実施状況等について委員会に報告し、専門家から指導及び助言をいただいた。


委員会の状況

■主な指導及び助言


小笠原委員長

- 湿地環境は、既存のダムの前例を見ながら、良い方向にもっていくように検討していただきたい。


齋藤委員

- 特に意見等なし


沖田委員

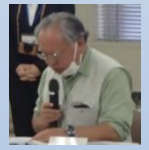
- 移植植物は、種類や移植年によって移植後の生育状況に違いが生じているが、引き続き保全に向けた対応をお願いしたい。
- 湿地環境整備地は、明るい湿原にしたいと考えている。湿地環境周辺に生息するスギ植林はできるだけ伐採していただきたい。


杉山委員

- 河床材料の調査結果は、詳細にまとめられている。前回調査と比較して河床材料に変化が見られているため、魚類の生息・繁殖環境への影響を懸念している。
- 河床材料の変化は、生物の生息に影響を及ぼすため、特に留意してとりまとめていただきたい。


加藤委員

- サシバは、令和6 年に雛が哺乳類に捕食されたため繁殖失敗したという報告があったが、来年も同一営巣木で繁殖活動を行った場合、再度捕食される可能性がある。
- 哺乳類による影響であるか確認するため、夜間撮影が可能なトレイルカメラを営巣木周辺に設置していただきたい。


田中委員

- 保全対象種の中にハンノキを寄主とする種がいるため、湿地林タイプでは、小規模でもハンノキ林が形成されるようにしていただきたい。樹木の成長には時間がかかるため、長期的な視点で造林計画を進めていただきたい。
- アカハライモリは、湿地環境整備地へ自ら移動し定着することを想定しているが、生息地と湿地環境の間に乾燥した環境が広がっていると自力での移動が難しくなる。生息地からの移動ルートを想定した上で、障壁が無いことを確認できると環境保全措置の裏づけが強くなると考えられる。
- 河床材料が変化した際、底生動物は造網性のトビケラ類の幼虫が特に影響を受ける。調査では、造網性トビケラ類に着目したとりまとめや、出水後に緊急的な調査を実施し変化を把握することも検討いただきたい。


金委員

- 大腸菌数は調査が始まったばかりの項目であるため、今後もデータを蓄積していただきたい。高い値に注目するのではなく、年間を通じてどのように推移しているのか、という観点から評価していただきたい。
- 秋田県では令和7 年度より有機フッ素化合物のモニタリングが始まる。健康項目や水道用水の項目に位置付けられるため、他県や他ダムの動向を踏まえて、対応を検討していただきたい。
- ダム下流の調査地点である袖川は、安全上の問題で見直しが必要な状況であることは承知している。継続性の観点から同地点で観測することが望ましいが、再検討する場合、調査地点は原則としてダム直下でなければならないと考える。検討が非常に難しいが、慎重に検討を進める必要があると考える。


横山委員

- 特に意見等なし

令和7年度　鳥海ダムの広報活動

国土交通省東北地方整備局
鳥 海 ダ ム 工 事 事 務 所

〇令和7年度は、本格的にダム堤体の本体工事に着手。現場の日々変化⇒今しか見れない魅力を発信。

〇団体用見学・出前講座、工事現場内を見学するダム工事現場内見学会、由利本荘市インフラツーリズム推進事業の一環として、「鳥海ダム工事見学周遊ツアー」を開催。「鳥海ダムだより」、SNS等を利用した地域への情報発信。

〇令和3年3月「鳥海ダム水源地域整備計画」が決定され、新たに創出される「ダム湖」と、「鳥海山」、「法体の滝」等の連携により、魅力ある観光スポットとして、地域の観光産業に寄与することを期待。

〇ダム建設段階から取り組むことで、上下流でダムの効果を認識共有し、継続した地域の取組形成に繋げたい。

展望所屋上を常時開放





ゆりほん娘の秘密基地

地域の情報を勉強中





ダム工事現場見学会





展望所を活用した現地見学

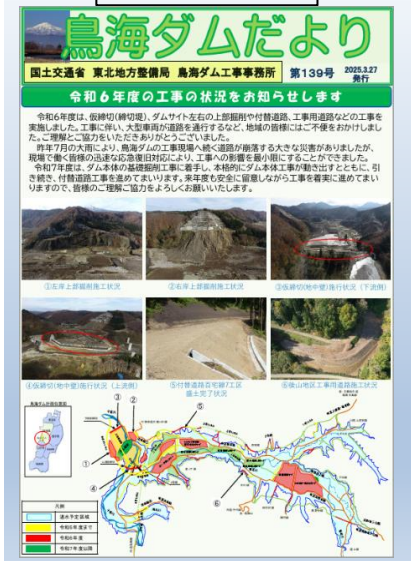




鳥海ダム工事見学周遊ツアー（令和6年度のチラシ）



鳥海ダムだより



SNSによる情報発信

X（旧Twitter）による情報発信



今年から工事担当若手職員によるX投稿『今週の菅原さん、今週の佐藤さん』を始めました。是非、Xにアクセスして下さい。

各SNSのQRコード

鳥海ダム
WEBサイト

X
（旧Twitter）

YouTube

【鳥海ダム建設事業】鳥海ダム本体工事着工式

国土交通省東北地方整備局
鳥 海 ダ ム 工 事 事 務 所

○ダム本体工事の本格化にあたり、鳥海ダム建設にご協力いただいた用地提供者をはじめとした関係各位に謝意を表すとともに、工事の順調な進捗と安全を祈念し、「着工式」を開催しました。

- 開催日時　令和７年６月１４日（土）　11:00～12:00
- 実施場所　秋田県由利本荘市（ゆりほんじょうし）鳥海町（ちょうかいまち）百宅（ももやけ）　鳥海ダム ダムサイト
- 出 席 者　衆議院議員、秋田県知事、前秋田県知事、由利本荘市長、にかほ市長、横手市長、用地提供者 等　約180名

● 挨拶・来賓祝辞

始めに、藤巻水管理・国土保全局長から挨拶を申し上げ、鈴木秋田県知事、村岡衆議院議員、御法川衆議院議員、湊由利本荘市長からご祝辞を頂きました。


藤巻
水管理・国土保全局長


鈴木
秋田県知事


村岡
衆議院議員


御法川
衆議院議員


湊
由利本荘市長

● 着工式

開式前にオープニングセレモニーとして、地元の「前ノ沢太鼓保存会」による太鼓の演奏が行われました。

式典では、沢田鳥海ダム事務所長より事業説明を行い、鳥海小・中学生２名からダムに対する期待の言葉が発表され、その後、関係各位による鍬入れ式が執り行われ、工事着工号令によりくす玉が割られました。

最後に、工事の進捗と安全を祈念し、湊由利本荘市長による万歳三唱で、着工式を締めくくりました。


オープニング
セレモニー


事業説明



期待の言葉



【鍬入れ式】



東京からの遠隔操作・無人重機によるくす玉割